

食育基本法制定から20年

農水省

第4次基本計画 目標9割で未達

農水省は先月16日、2025年度の食育白書を公表した。今回の第一部・特集で

は、「食育基本法のあゆみ」をテーマに、法制定から約20年を振り返った。制定の経緯や、4次

食品事業者、ボランティア等による具体的な食育活動の取組み事例を紹介した。

第2部では、第4次食育推進基本計画（21～25年度）に掲げた事項の具体的な取組みを掲載。「早寝早起き朝ごはん」運動、学校給食での地場産物の活用、食品ロス削減のほか、大阪・関西万博における日本食文化の発信などについても紹介した。

朝食を欠食する子どもの割合は6・4％となり、前年度比で微増、目標の0％から遠ざかった。若い世代（20～39歳）では28・2％となり、前年度からは1・4％減少したものの、目標の15％には遠く及ばない。

目標・指標	第4次基本計画 目標値(25年度)	現状値 (25年度)	第5次基本計画 目標値(30年度)
食育に関心を持っている人の割合	90％以上	79.1％	90％以上
朝食を欠食する子どもの割合	0％	6.4％	5％以下
朝食を欠食する若い世代の割合	15％以下	28.2％	25％以下
主食・主菜・副菜を組合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食っている人割合	50％以上	36.1％	45％以上
主食・主菜・副菜を組合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食っている若い世代の割合	40％以上	23.8％	30％以上
1日当たりの野菜摂取量の平均値	350g以上	258.7g (24年度)	350g [※]
1日当たりの果物摂取量100g未満の人の割合	30％以下	67.7％ (24年度)	摂取量の 平均値200g [※]
産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ人の割合	80％以上	66.0％	70％以上
環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ人の割合	75％以上	57.1％	60％以上
食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合	80％以上	77.2％	80％以上
郷土料理や伝統料理を月1回以上食っている人の割合	50％以上	54.7％	60％以上

※農水省：「2025年度 食育白書」および「第5次食育推進基本計画」より抜粋

また、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ人の割合は、目標の80％に対して66・0％となり、前年度からは1・5％減少。第4次計画作成時の73・5％からも減少傾向にある。

果物は、1日当たりの摂取量100g未満の人の割合が、24年度は67・7％となり、23年度の63・4％からさらに増加。目標の30％との差が広がった。

「大人の食育」など推進第5次基本計画

なお同省では、26年度から5年間を期間とする第5次食育基本計画を、24日に決定。特に取組むべき重点事項に、若い世代に行動変容を促す「大人の食育」や、生産者と消費者との距離を縮めるための「農林漁業教育」などを定めた。

また、こうした取組みも結果には結びつかなかった。第3部で示された、食育推進施策の目標達成状況によると、第4次食育基本計画で設けた24の目標のうち、9割に当る22項目が未達となった。

白書では、こうした結果は、単身世帯や共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化、食料品等の物価高騰による経済性志向の上昇傾向などが大きく影響している、と考察する。

また、目標・指標を国民一人ひとりが実践する「個人目標」と、地域などが主体となり取組む「地域目標」に分類。第4次計画から一部を変更し、20項目に集約した。

目標値が変更された項目も多い（上表）。達成状況については、PDCAサイクルに基づく取組みを適切に実施していくとしている。